

大内宿における持続可能な 観光の取り組みとしての

茅葺屋根葺き替え

祁答院隼人



日本経済大学大学院西嶋研究室では、二〇二二年六月十七日に大内宿観光協会の事務局長「田沼氏」にZOOMでオンラインインタビューを実施した。以下に、大内宿観光協会の事務局長とのオンラインインタビューの内容を記す。

大内宿における持続可能な観光の取り組みとしての茅葺屋根葺き替えについてお尋ねします。

一、茅葺屋根葺き替えはどのくらいの周期で行われますか

茅葺屋根葺き替えに関しては、おおそ二〇年をめぐりに行っているのですが、どうしても二〇年経つ間に悪くなっていく面があります。例えばトタン屋根や瓦屋根だと屋根面が水平になっていると思いますが、茅葺だとどうしても屋根面がでこぼことなります。その低いところに雨水が流れ込んできたりとか、日の光によって乾燥のしかたが違ったりして、よく乾燥する部分（例えば日照がある東面、西面、南面）に関しては、傷みが少ないのですが、日照が少ない北面では、どうしても乾燥が弱かったりするため、悪くなる部分が出てしまうのです。

そういう屋根面では二〇年経たないうちに雨漏りし始めることもあるので、十二年〜十五年ぐらいで補修作業になります。この作

業では、屋根をはがさないで、今ある屋根の中に新しい茅を差し込むという工事を行っています。そのため大内宿の屋根の葺き替え工事は、世界遺産の白川郷で見られるような、屋根全面の葺き替え工事というのはほとんどありません。先述の通り、どうしても傷み具合が違う部分が出てきますので、傷んだ面を中心に部分的に葺き替え工事を行うことがほとんどです。

そして残った部分に関しては、傷みの度合いを見ながら、三年から五年後にまた工事を行うことになります。

大内宿では全面的な葺き替え工事を行う可能性があるのは、重要伝統的建造物群保存地区の申請の前に、茅葺屋根の上にトタン屋根をかぶせた家です。このような古民家の屋根は、現在も存在していて、保存会の方でトタンを除き茅葺屋根に戻してもらおうお願いを

行っています。このように茅葺屋根の上に被せているトタンを取り除くときは、全面葺き替えとなるため、新しい茅葺屋根になります。しかし費用的な問題や、後継者の問題などがあるため、トタンをはがして茅葺屋根に戻す家は、いまのところは現れていないのが実状です。大内宿集落内では、今も茅葺屋根の上にトタンを被せた家が四軒残っています。

二、茅葺屋根葺き替え作業においては住民組織「結の会」で行う他、外部の専門家に委託することはありますか

今は住民のみで葺き替え工事を行うことはなくなりました。地区内に茅葺屋根の葺き替え業者になった人が二人いますが、その業者に工事委託をしています。そして屋根の葺き替え工事がある際には、その業者と一緒に地区住民も参加し、葺き替えや掃除作業を手伝うのです。そして業者と一緒に葺き替え工

事を手伝う住民には、賃金は発生しません。それは、「結の会」としての慣習です。以前は保存会が世話役となり、地区内の人達と協議し、次にあなたの家の屋根というふうによつていたわけです。

以前はおおよそ二〇年経つ屋根の状況を見ることで、この面とこの面は、来年にしましょうなどと言つて行つていたのですが、現在は業者が保存会と協議しながら葺き替え工事の順番を決めています。また古民家の茅葺屋根の葺き替えにおいては、保存会が国の補助金申請のアドバイスをしてくれます。そのため住民は、この業者に感謝しているのです。

三、茅葺屋根葺き替え作業における茅葺資材の調達、作業期間、作業経費などを教えてください

茅葺屋根の資材についてなんですが、よく茅、茅葺きって言うのですが、実は茅という

植物はなくて、屋根に使う植物のことを「茅」というのです。大内宿では、ヤマススキを使っています。一部は、アサガラとイナワラも使つて屋根を作っています。

ヤマススキは、大内宿保存会が年三回集落内において茅刈作業をしています。また茅葺屋根の家の者もそれぞれ茅刈して屋根葺き替えの材料として準備します。しかし、一軒の茅葺屋根の葺き替えには、保存会と個人で準備したものでどうしても足りません。そのため足りない分は業者に補填してもらうというようになります。

業者は大内宿周辺の茅を刈取っているのではなく、下郷町内に農業をやりながら茅を刈っている農家があるので、そのような人たちから購入することで、大内宿集落内の茅葺屋根の葺き替えに使っているのです。

足場材は大内宿保存会が管理しているの



大内宿の茅葺屋根

で、その足場材で屋根業者と住民が一緒に足場を組んで、足りない資材に関しては業者が補填します。足場材を地区会が持っているということで、葺き替え工事の費用は随分と抑えられます。



大内宿の日本家屋

足場材を自前で持つということになった経緯は、一軒の工事費用が高くなってしまふと、どうしても国に補助申請を行う都合上、

二軒、三軒の古民家が、葺き替え期限内にできなくなる恐れがあったからです。一軒の工事費用を抑えることができたおかげで、年に二軒から三軒、多い時は四軒というように、屋根の葺き替えができるようになったのです。

屋根の葺き替え工事の期間と経費については葺き替える屋根の面積や工事期間中の天候により異なります。一般的な場合、葺き替え工事の期間は、約三週間〜一カ月（作業実働日は十五〜二〇日間）、経費は面積により異なりますが（屋根半分葺き替えた）場合、四〇〇〜五〇〇万円位です。そのうちの九割は、文化庁の国庫補助金によって賄われています。補足ですが、およそ一つの屋根の葺き替え工事において、業者が連れてくる職人の数は

三人くらいだとして、その他に地区の住民三〜五人ぐらいが一緒になって工事を行った場合にこのぐらいの時間と費用になります。

四、茅葺屋根葺き替え作業における経費では国などの補助金制度があるという点ですが、その制度と名前を教えてください

文化庁による国の国庫補助金制度を利用しています。葺き替え工事の費用は、基本的に補助金で賄っています。古民家の内部におけるリフォームは住民負担ですが、外側に見える柱、はり、漆喰の壁、土壁などを修繕する場合は、国庫補助の対象になります。

その他の修理に関しては住民負担になります。重要伝統建造物群保存地区では、基本的に、建造物の外側で、目に見える部分については、現状維持が最低ラインです。それ以上悪くすることができません。例えば、白い

漆喰壁をホワイトボードにすることはできないし、可能な限り茅葺屋根はそのままに残すことです。

現在、特記すべきこととしては、大内宿の古民家の屋根の三角形の一番上の棟といわれる部分なのですが、そこにおいて屋根の葺き替えの最後の工程として、茅葺きを閉じなければならぬのですが、形がまるくなってしまうため雨漏りの心配があります。そのためその部分には、二〇年前まではトタンをかぶせて雨漏りしないようにしたのです。しかし文化庁から、やはりそれでは外観の現状維持から外れているという指摘を受けました。

そのため現在その部分には、杉の皮を巻くことで処置しています。ただし杉の皮だけだとすぐ雨漏りしてしまうので、文化庁と協議して、その下の見えない部分に関しては、ゴムシートを入れることで、雨漏りしないよう

にしています。雨仕舞の対応と外側の意匠維持は、そうやって守っているというようなところですよ。

五、茅葺屋根葺き替え作業における専門職人の人材において、国などの紹介制度はありますか、あればその制度名と内容を教えてください

専門の茅葺職人を使うことについては、実は大内宿地区の中でそういった専門の人に委託することがなかったため、職人の紹介制度等があるというのは気に留めたことはありませんでした。

現在、大内宿では茅葺文化協会という全国組織に所属していて、その協会に所属する職人による研修を、大内宿の古民家の屋根の葺き替え工事に際して行っています。もし他の場所での茅葺屋根の葺き替えの研修に来ませんかと声がかかれば、大内宿地区会の若い世

代の者で、都合がつく者が行ったりして、交流を図っています。

六、茅葺屋根葺き替え作業において、地元での人材育成の取り組みについてどのような取り組みを行っているかを教えてください

大内宿の屋根葺き工事の時に、業者と一緒に住民も職人たちに協力して葺き替え工事の作業を行うことで技術を習得しています。そしてそれを伝承していくようにするために、地区内に茅葺屋根の葺き替え研修場をつくりました。

大内宿の地区内には、集落内に小学校の分校があったのですが、現在は廃校になり、建物だけ残っています。そしてそれは下郷町が管理する施設ですが、町からその分校の建物を借りることで、そこにある教室だったところに古民家の屋根だけの模型を作っています。

そこで基本的な茅葺屋根の葺き替え技術の講習会を行っているのです。大内宿地区会に所属する田沼さんという茅葺屋根の職人が先生になって、後輩に教えるという研修を実施しています。大内宿では、集落内で観光業を営む三〇代後半から四〇代の者がいますが、この世代の人が研修を受けているところです。しかしその下の世代、三〇代前半から二〇代の若者は、なかなか大内宿に戻ってこないため、この世代の若者が大内宿に少ないのが現状です。その要因のひとつには、二〇一一年の東日本大震災以降、観光業で生活するのが難しいと考えている若者が多いことがあります。そのため三〇代後半の者までは技術の習得ができてきたのですが、その次の世代に教えていかなければならないというのが今後の課題になっています。

(作家)